



新眉山クラブ
馬渡 光春
議員

▼防災対策について

Q 市内の災害発生危険区域の現状と対策はどのようなになっているのか。

A 島原市地域防災計画による災害発生危険区域は七十九カ所である（危険度が高い箇所は二十一カ所）。災害情報の早期収集に努め、防災行政無線やFMしまばらなどで、市民への的確、迅速な情報伝達に努め、災害警戒本部や災害対策本部の設置など万全の措置をとりたい。

Q ①消防団の現状と活性化、②消防団協力事業所についてはどう考えているか。

A ①消防団の定員数は六百九十名だが、島原市消防審議会から六百四十名が適当との考え方が示され、現在、段階的に団員数の調整を図っている。また、地域の安全は地域で守るという精神のもと、各分団で後援会の協力を得ながら団員の確保に努めている。②実施している自治体もあるが、本市は行っていない。

Q 災害時要援護者の把握や対策はどのようなになっているのか。

A 防災部局と福祉部局が連携し、二十二年三月に島原市災害時要援護者避難支援計画を策定。内容は要援護者ごとの個別の支援計画を策定し、安否確認や避難誘導などの手助けをし災害時の円滑な対応を図ることとしている。

▼島原の湧水について

Q 湧水の保全対策として湧水保全条例を制定する考えはないか。

A 湧水をジオパークの売りとしている本市としては大切にしなければならないので、条例化も検討する時期に来ていると思うっており、調査研究したい。

Q 今後の湧水・湧水群の活用はどう考えているか。

A 昨年購入した湧水庭園四明荘を整備し、憩いの場として一般開放する予定である。新町二丁目の用地は外部委員会等を組織し、利活用について検討する予定である。

▼教育行政について

Q 市内小・中学校における問題行動に教育委員会はどのように対応しているのか。

A 昨年度問題行動の報告を数件受け、一部で授業が成立しない事例があったが、全教職員の基本方針を根本から練り直し、保護者、地域と一体で取り組む指導をしている方向に進んでいる。



真政の会
安藤 幽明
議員

▼男女共同参画計画について（関連質問）

Q 男女共同参画計画の参加する社会とは、男女がともに地域社会を支える一員として地域活動に参画、参加することか。

A 男女共同参画社会の実現を図るため、その自覚を持って地域活動や社会活動に積極的に参画することが大きな役割を果たすものと考えている。

Q 地域の男女が参画できる社会環境をつくるため、どのようなことを考えているか。

A 男女がともに参画しやすくなるような条件整備を進めるとともに、親しみやすい地域社会活動づくりに取り組んでいくことが市の責務ではないかと考えている。

Q 女性が地域でリーダー的役割を果たしていくための方法をどう考えているのか。

A 慣習の見直しや地域活動、社会活動の支援に取り組むことや、地域における女性リーダーの育成の活動を引き続き実施していくことが重要だと考えている。

議会を傍聴しましょう

議会では、市民皆様の日常生活に関係のある重要な問題が審議されます。そのほか市政全般についての一般質問も行われます。

定例会は3月、6月、9月、12月の年4回開かれます。

お気軽に傍聴にお越し下さい。傍聴席の定員は60人です。

議会の日程などお問い合わせは、議会事務局まで。

TEL 62-8027

四月臨時会の概要

四月臨時会は、四月二十一日に開会し、専決処分の承認、地方税法の一部改正に伴う島原市条例等の一部改正、島原市都市計画税条例の一部改正、島原市国民健康保険税条例の一部改正の議案が提案され、委員会付託を省略して、いずれも原案どおり可決しました。